

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ <http://www.kenpoukaigi.gr.jp> FAX03-3261-5453

2025年1月6日(月)

NO. 1542号

本号3頁 **謹賀新年**

2025年あけましておめでとうございます。

今年は参議院選挙で、

参院で与党過半数割れ、改憲派3分の2割れを実現しよう!!

総選挙の結果、国民の裏金問題に対する怒りが爆発し、与党過半数割れ、そして衆院での改憲派改憲議席数は改憲発議に必要な総議員数の3分の2を下回り、現状での改憲発議は不可能となりました。これは、裏金問題徹底追及のたたかい、健康保険証廃止撤廃等の国民の命と暮らしを守る要求実現の運動と、改憲反対の9の日、19日行動など全国各地での野火のように広がってきた改憲反対の運動が結びついた結果です。

しかし、石破首相は臨時国会開会の所信表明では、「国会による発議の実現に向け、今後、衆院及び参院に設置された憲法審査会において建設的な議論を行い、国民的な議論を積極的に深めていただくことを期待します。」と改憲に意欲を示しています。

また、衆院憲法審査会の委員名簿を見ると、新しい会長には立憲の枝野さんが就任していますが、委員数は改憲派31人、改憲反対派が19人と改憲派が5分3の多数を占めています。

さらに、自民党は、第213回国会閉会后、党内の憲法審査会の参院側と衆院側の憲法54条の緊急集会について意見の相違の解消に向け、自民党憲法改正実現本部の会合を重ね、衆院側が大幅に譲歩し、9月2日の岸田首相も出席した本部会合で、緊急事態条項創設・議員任期延長改憲についての方針をまとめるとともに、憲法への自衛隊の明記に本格的に取り組むことを掲げました。

そして、「米国第一主義」を掲げるトランプ前大統領が再選。経済分野でも、また、安全保障面でも、日本側に対しては間違いなく、米国と一体の海外での戦争する国づくりと、日本への防衛費の膨大な増額、そして、そのための憲法「改正」を強く求めてくるでしょう。

先の臨時国会では衆院憲法審査会の本格的論議が1回開催されましたが、憲法改正実現本部でまとめた方針に沿った発言は見られず、第213回国会での審議を継続するような発言が続きました。このような下で、私たちのたたかいは、諦めていない石破首相・自民党ら改憲派の改憲を断念させる、市民の運動をさらに広げた国民的なたたかひが必要です。

また、与党過半数割れで、いま、新しい政治を実現する可能性が生まれています。政治改革3法が成立しましたが、政策活動費の全廃法は立憲民主党など野党7党が共同提出したものを、自公も賛成し、成立したのです。また、補正予算が成立しましたが、立憲民主の能登被災地支援1千億円を付け替える修正しました。これらは、衆院選の結果、少数与党での国会となる中、野党主導での政治改革を実現した形です。

一方で、維新の会や国見民主は補正予算に看板政策での「成果」を得たとして賛成にまわりましたが、交渉の議事録は残らず、これまでの与党の枠組みに取り込まれただけのように見えました。

しかし、石破政権が成立させた補正予算は約14兆円でチェコやスウェーデンの年間国家予算に匹敵し、1990年の一般予算は60兆円で、2024年度は補正を含めれば126兆円と倍加しています。経済規模を超えて予算が肥大化しているのです。6.7兆円は国債であり、8268億円もの軍事費、1兆円もの半導体産業に資金を投入する緊急性がどこにあるのかと指摘されています。この補正予算には、維新、国民民主が賛成したことは大きな問題であり、軍拡への支出の不当性を立憲が指摘しない今の状況でいいのでしょうか。

軍拡反対を中心に置いた署名の新たな展開を総がかり行動実行委員会で討議されています。今年実施される参議院選挙も念頭に、軍事費の聖域化、無節操な支出に反対する世論を大きくしていくことが求められています。

このように、国会外の運動と国会内のがんばりが合わされば一つひとつ政治を動かせる状況が生まれています。最賃 1500 円、ケア労働者の賃上げ、健康保険証の廃止撤回、学費値上げ中止、選択的夫婦別姓の実現のために声をあげましょう。

2025 年は都議会議員選挙・参議院議員選挙の年

2025 年は、都議会議員選挙、参議院選挙が行われます。政府・与党は通常国会を 25 年 1 月 24 日に召集する方向で調整に入りました。その場合は会期延長がなければ、参議院選挙は公職選挙法の規定で 7 月 3 日公示、7 月 20 日投開票の日程になる見通しです。

昨年 10 月の衆院選で過半数を割り少数与党となった自民、公明両党を、参院でも過半数割れに、そして改憲派を 3 分の 2 割れに追い込むことができるかが焦点です。参院の定数は 248 で、半数の 124 議席を改選。東京選区の非改選の欠員 1 を補充する分も含めて与野党は 125 議席を争います。

また、7 月 22 日任期満了の都議会議員選挙など地方選挙も多く予定されています。

これらの選挙に勝利し、自民党政治を終わりにしなければなりません。そのためにも、市民と野党の共闘を、立憲主義を取りもどすという原点に立ち返り再構築させるために運動をすすめなければなりません。もう一度、市民と共闘を大きくし、運動を広げようではありませんか。

そして、2025 年は戦後・被ばく 80 年、憲法会議結成 60 年の年!!

今年は戦後・被ばく 80 年の「節目」にあたります。改めて平和の大切さを確認し、戦争する国づくり阻止、核兵器廃絶に向け、国民の命と暮らしを守るために奮闘しましょう。

また、憲法会議は 60 年目を迎えます。1965 年 3 月 6 日、末川博、鈴木安蔵、田畑忍ら憲法学者や、大西良慶（清水寺貫主）、羽仁説子（評論家）など各界著名人 33 氏のよびかけで結成されました。前年の 1964 年 7 月 3 日、内閣憲法調査会が改憲の必要ありとする委員が多数だったとの報告書を政府に提出したことを受けて、憲法改悪阻止の大きな国民運動を盛り上げることをめざしました。

それ以来 60 年間、「日本国憲法の蹂躪に反対し、民主的自由をまもり、平和的・民主的条項を完全に実施させ、憲法の改悪を阻止すること」を目的として奮闘して来ました。

その 60 年にあたり、60 年のたたかいを振り返るとともに、強まる改憲策動のもとで新たに憲法を守りいかすたたかいに向けて決意を固めあうため、様々な取り組みを検討・準備しています。是非とも皆さんの「憲法会議結成 60 年のとりくみ」へのご協力をお願いするものです。

若い人を中心にオンライン討論会にご参加を!

— 憲法会議結成 60 年のとりくみ —

若い人を中心にオンライン討論会を下記のように開催します。

第一回 1 月 テーマ「檻の中にいるのは誰?」・国民主権

第二回 2 月 テーマ「みんなちがって、みんないい」基本的人権

第三回 3 月 テーマ「やっぱり平和が大切」平和主義

若い皆さん、是非オンライン討論会に参加して憲法を学んでみませんか。

その第 1 回目のオンライン討論会が、1 月 14 日（火）午後 7 時から行われます。ご参加ください。ご参加いただける方は、憲法会議（03-3261-9007）までご連絡ください。



自民党 派閥の裏金の「けじめ」で、「中央共同募金会」に 8 億円寄付

自民党は、派閥の政治資金パーティーをめぐる問題にけじめをつけたいとして、「赤い羽根共同募金」で知られる中央共同募金会に 8 億円を寄付しました。寄付額は党所属議員らの収支報告書に不記載があった相当額に一定額を上乗せしたもので、党費などから支出したとしています。

派閥の政治資金パーティーをめぐる問題を受けて、閉会した臨時国会では、政策活動費の廃止などが明記された政治改革関連法が成立したほか、政治倫理審査会で関係議員の審査が行われました。

こうした中、自民党は、一連の問題にけじめをつけたいとして、「赤い羽根共同募金」で知られる社会福祉法人 中央共同募金会に、27 日、8 億円を寄付しました。

内訳は、党所属議員らの収支報告書への不記載相当額がおよそ 7 億 2000 万円、おわびの意味の上乗せ分がおよそ 8000 万円だとしていて、税金にあたる政党交付金ではなく、党費など党の一般会計から支出したとしています。

森山幹事長はコメントを発表し「法的な問題は終わっているが、本件は派閥にとどまらず党全体の問題だと認識し、道義的立場から『党の政治的けじめ』として寄付した。全国の福祉に役立てていただければありがたい」としています。

自民党によりますと、過去には1989年にリクルート事件へのけじめとして、未公開株の売却益相当額の1億8000万円余りを中央共同募金会に寄付した例があるということです。

立憲 野田代表「取ってつけた感 別のやり方あるのでは」

立憲民主党の野田代表は記者団に対し「取ってつけた感があり、募金がけじめなのかどうか。納税するなど、何か別のやり方がもっとあるのではないか」と述べました。

石破首相「幕引き急ごうという考えに基づくものではない」

石破総理大臣は総理大臣官邸で記者団から「幕引きを急ぐような姿勢で国民の理解を得られるのか」と問われ「一つのけじめをきちんとつけたいと考えたものであり、幕引きを急ごうという考えに基づくものではない」と述べました。

そのうえで「けじめがついたかどうかは国民が判断することで、私どもとして『これで幕が引けた』とか『けじめがついた』というようなことを申し上げるべきではない。国民に判断してもらえよう己をさらに厳しく律していきたい」と述べました。

各地のとくみ

埼玉 「平和を願う若者に大きな変化」

埼玉憲法会議のニュース「ききゅう」では、今年は戦後・被爆80年の「節目」にあたり、あらためて平和の大切さを確認し、これまで培ってきた運動を次世代に継続していくことが求められていますと、若者の大きな変化を紹介しています。

中学生が宣伝に参加

県内のある駅頭での「9の日宣伝」に10月7人、12月2人、中学3年男子生徒が自主参加してきて、主催していた大人たちを驚かせました。子供たちは「僕にも言わせて」と、スマホの文章を見ながら憲法9条を読み上げ、9条ティッシュも積極的に配布してくれました。子供たちが配ると9割近い人が受け取るそうです。

参加した理由を尋ねると、ウクライナやガザで起きている悲惨な状況を見ていて、学校で勉強した日本国憲法9条が大切だと思い、友達と相談して参加したそうです。

成人式会場前の宣伝行動

春日部市の成人式会場前では、式を終えて出てきた若者が「僕たちにも手伝わせて」と横断幕を持ってくれました。また、草加市では歌いながら宣伝していたら、一緒に並んで合唱に参加。

普通なら「大人になったから」お酒を飲んだりカラオケに出かけるところを、成人初行動が「平和」の行動になり、若者の平和志向が明らかになりました。

教組中心に228回

羽生市と行田市を活動地域とする埼玉教組北埼玉支部が事務局を担当する「北埼玉憲法共同センター」は、2006年の教育基本法改定以来、毎月9日に、雨の日も風の日も欠かさず宣伝行動に取り組み、昨年末で228回になりました。

埼玉県内の共同センターで教職員組合が事務局を担っているのはこの地域だけで、退職者や自分の子供たちも時々参加しています。こうした行動に励まされ、乗降客が少ない割には他の団体からの参加者も多く、元気に取り組んでいます。まさに「不断の努力」（憲法12条）で、平和の大切さを若い世代にも伝えてきています。

今年は、戦後・被爆80年の「節目」にあたり、改めて平和の大切さを確認し、これまで培ってきた運動を次世代に継続していくことが求められています。